

# 交通問題対策特別委員会資料

－ 平成20年度における本市交通施策について －

平成20年7月9日

都市経営局

都市整備局

道 路 局

## 目 次

I	交通政策について（都市整備局）	1
1	横浜都市交通計画	
2	横浜市交通政策推進協議会	
3	パーソントリップ調査の実施	
II	個別の施策について	5
1	鉄道等の整備（都市整備局、道路局）	
	（1）事業中及び計画路線	
	（2）駅改良事業等	
2	駅前広場、バスターミナル等の整備（都市整備局、道路局）	7
3	駐車場施策（都市整備局）	7
4	バスなど地域交通サービスの充実（都市整備局、道路局）	8
	（1）バス路線の新設	
	（2）バス路線の維持	
	（3）バス路線の暫定運行措置	
	（4）公共車両優先システム（P T P S）	
	（5）バス活性化対策	
	（6）地域交通サポート事業	

5	人にやさしいまちづくりの推進（道路局）	13
	（1）バリアフリー新法に基づく基本構想の策定	
	（2）人にやさしい（バリアフリー）歩行空間の整備	
	（3）ノンステップバスの導入	
	（4）鉄道駅へのエレベーター等の整備	
6	道路等の整備（道路局）	16
	（1）高速道路	
	（2）幹線道路	
	（3）地区幹線道路	
	（4）スムーズ交差点プラン	
	（5）鉄道と道路の立体交差化等	
	（6）橋りょうの維持管理（長寿命化、架け替え）	
	（7）道路の地震対策	
	（8）道路の環境対策	
	（9）放置自転車対策及び違法駐車防止対策	
	（10）自転車走行環境の整備	
7	空港対策の推進（都市経営局、都市整備局、道路局）	29
	（1）空港アクセスの向上	
	（2）羽田空港再拡張事業について	
	（3）羽田空港国際化に関する考え方	
	（4）再拡張事業に対する無利子貸付について	
	（5）神奈川口構想に関する協議会	

# 1 交通政策について

## 1 横浜都市交通計画

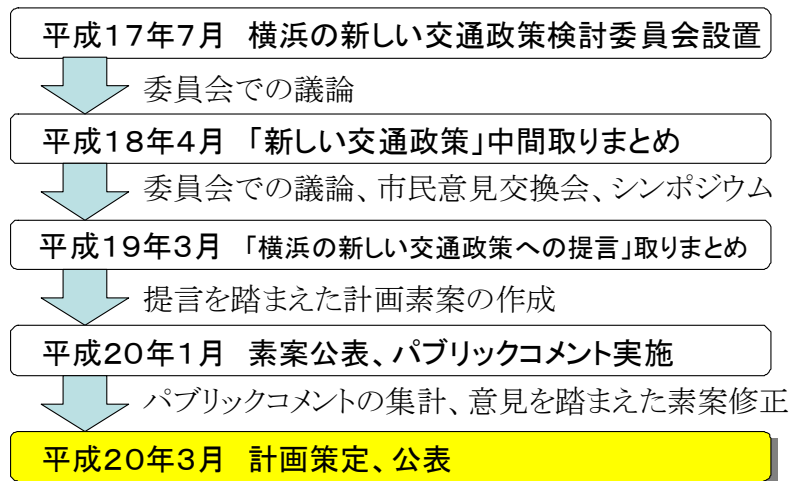
### (1) 策定の趣旨

人口減少・少子高齢社会の到来や地球環境問題への意識の高まりなど、交通を取り巻く環境が大きく変化することが予想されるため、時代の変化に対応した新たな視点での取組が必要となっています。本計画は、横浜の概ね20年先を見据えて、交通政策全般にわたる政策目標などを示すことにより、市民・企業、交通事業者、行政など多様な主体がこの目標を共有するとともに協調した取組を一層推進し、あらゆる側面から持続可能な交通の実現を目指すものです。

### (2) 目標年次

概ね20年後（横浜市基本構想「長期ビジョン」と同様に平成37年頃）とし、計画策定から5年経過後を基本に、必要な見直しを行います。

### (3) これまでの経緯



### (4) 計画の概要

将来にわたりあらゆる側面から持続可能な交通を実現するため、7つの政策目標とそれぞれに施策の方向、主な施策・事業を掲げています。

#### 政策目標1 多様な主体が参加する交通政策推進体制の構築

<施策の方向>

- ① 市民・企業・交通事業者・行政等による議論の場づくり
- ② 交通政策の効率的な庁内執行体制と関係部局の連携

#### 政策目標2 マイカー交通から公共交通への転換促進

<施策の方向>

- ① 公共交通機関の利用促進
- ② 過度なマイカー交通の抑制
- ③ 交通行動の転換を促すための啓発活動

### **政策目標3 環境負荷軽減につながる交通施策の推進**

＜施策の方向＞

- ① 公共交通機関の利用促進（一部再掲）
- ② 自動車交通の円滑化・需要の抑制（一部再掲）
- ③ 低公害車の普及促進
- ④ 環境と調和した交通施設の整備
- ⑤ 環境にやさしい交通行動の啓発（一部再掲）

### **政策目標4 楽しく快適・安全に移動できる交通環境の整備**

＜施策の方向＞

- ① 横浜都心部における回遊性向上
- ② 駅周辺における歩行環境・自転車走行環境の整備
- ③ 安全に移動できる環境の整備

### **政策目標5 移動の円滑化に向けた体系的な交通ネットワークの整備**

＜施策の方向＞

- ① 市内の道路ネットワークの整備推進
- ② 地域特性に応じた駐車場の整備と質の向上
- ③ 鉄道ネットワークの整備促進と輸送力の増強
- ④ 交通基盤の有効活用と適切な維持管理

### **政策目標6 横浜の競争力強化に資する広域交通ネットワークの形成**

＜施策の方向＞

- ① 広域的な幹線道路網の整備
- ② スーパー中枢港湾としての横浜港の機能強化
- ③ 国際ビジネスの交流基盤としての航空機能の強化

### **政策目標7 駅周辺など集約型の都市づくりに対応する地域施策の展開**

＜施策の方向＞

- ① 地域の足としての路線バスの維持・充実
- ② 地域の特性やニーズにあった交通サービスへの支援
- ③ 自立した日常生活圏形成に向けた誘導施策の推進

## 2 横浜市交通政策推進協議会

### (1) 趣旨

多様化する利用者の交通ニーズに的確に対応するため、市民・企業・交通事業者・行政など交通サービスに関わる多様な主体により交通政策の目標を共有化し、それぞれの責任と役割分担のもと主体的に取り組むを進めていく必要があります。

そこで、平成20年度から多様な主体が参加する協議の場として、「横浜市交通政策推進協議会」を新たに設置し、連携を図りながら横浜都市交通計画の目標に向けて効果的な交通施策を進めていきます。

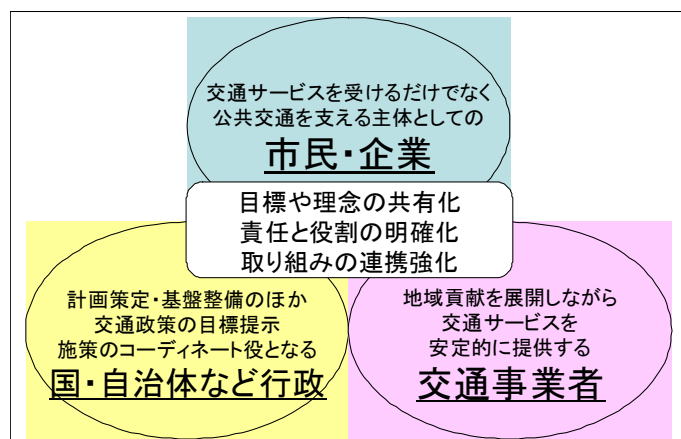
### (2) 概要

- ① 設置時期 : 平成20年7月末を予定
- ② 開催期間 : 平成20年度～21年度までの2カ年間
- ③ 参加予定者 : 公募市民、企業（鉄道事業者、バス事業者、タクシー事業者、市内一般企業）、行政関係者（国土交通省関東運輸局、神奈川県警察、横浜市）等
- ④ 事務局 : 都市整備局

### (3) 主な論点案

人口減少・少子高齢社会の到来や地球温暖化問題への意識の高まりなど社会環境を踏まえ、本協議会では、「マイカー交通から公共交通への転換促進」などについて、議論を行う予定です。

また、本協議会で一定の方向性が示された施策については、本市が関係者間のコーディネート役を担いながら、実現に向けた取り組みを進めていきます。



横浜市交通政策推進協議会における各主体の役割イメージ

### **3 パーソントリップ調査の実施について**

パーソントリップ調査は、人の動きについて、出発地、到着地、移動の目的、利用交通手段などを調査する、交通実態調査としては最も基本的な調査の一つです。この調査は、国及び東京都市圏の1都4県4政令市等が協力し、昭和43年から10年に一度実施しており、今年度は、第5回調査の実施年となっています。

#### **(1) 調査の概要**

調査対象圏域：茨城県南部、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県

調査対象及び方法：住民基本台帳を基に無作為に抽出した世帯等に、調査票を郵送し、郵送又はウェブにて回収

調査配布世帯数：概ね17万世帯（横浜市内）

#### **(2) 調査スケジュール**

平成20年9月から11月：調査実施（調査票の配布及び回収）

平成21年1月から3月：基礎集計

平成21年度以降：本格的なデータ集計・解析・データ提供開始

#### **(3) 調査の活用方法**

- ・道路網の検討
- ・鉄道網の検討
- ・大規模開発等の交通計画の検討
- ・駅前広場の検討
- ・帰宅困難者数の把握
- ・新型インフルエンザ被害の拡大予測等

## II 個別の施策について

### 1 鉄道等の整備

市内拠点間の連絡強化のための鉄道整備を基本としつつ、費用対効果が高く大きなネットワーク効果が発揮できる連絡線の整備や、相互直通運行による移動のシームレス化（乗り換えの解消）など、既存の鉄道路線の有効活用や、合理的な運用による利便性の増進を図っています。

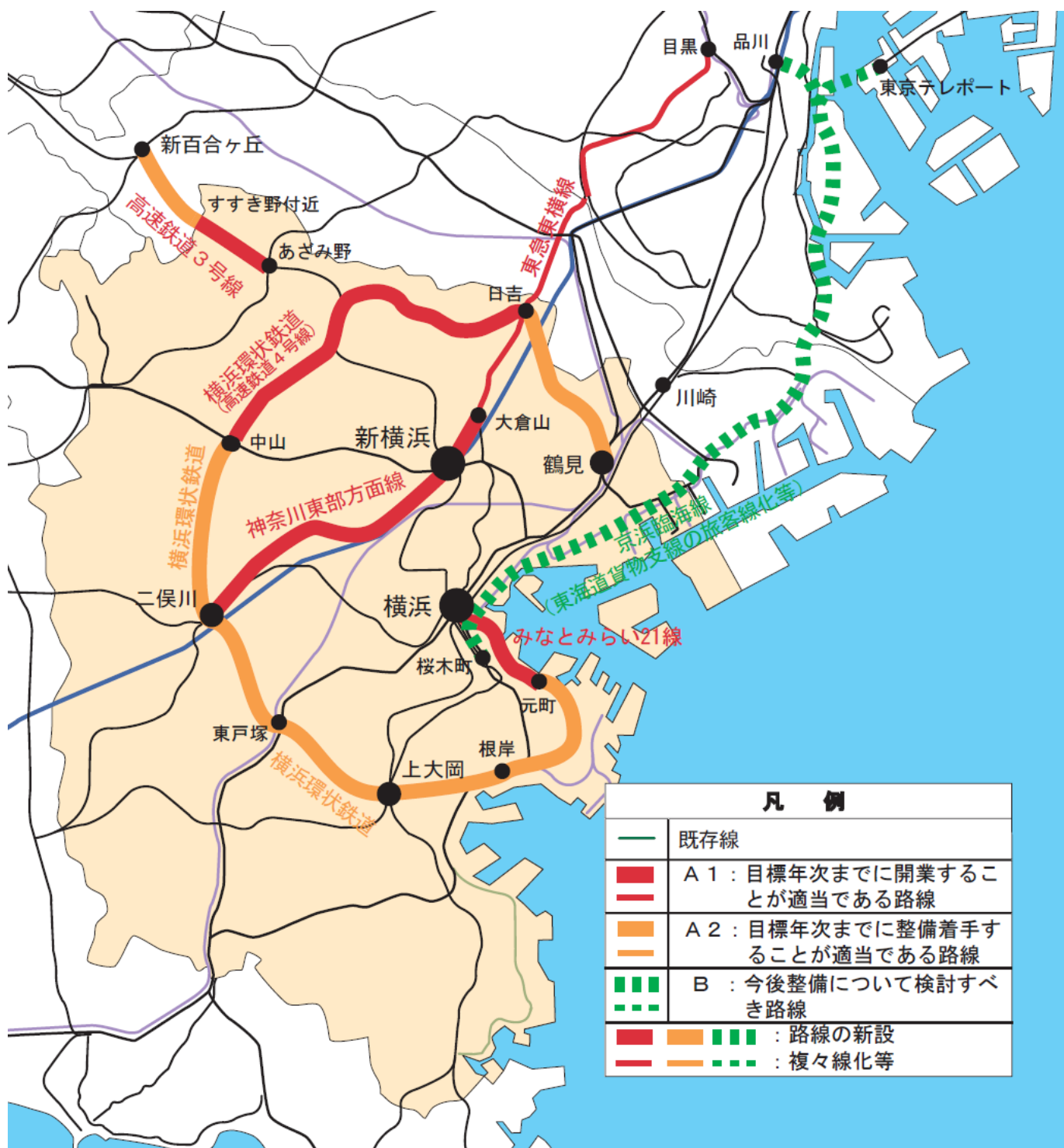
運輸政策審議会答申第18号路線（次ページ資料参照）を踏まえ、中期的な整備路線として、神奈川東部方面線の整備を進めるほか、その他の路線については事業化を検討します。

#### (1) 事業中及び計画路線 <政策目標3④、5③>

	路線名及び整備区間	延長(km)	事業概要
事業中 路線	神奈川東部方面線 西谷駅—羽沢駅—新横浜駅—綱島駅—日吉駅 [相鉄線] (仮称) (仮称) [東横線] ↓ JR貨物線への乗り入れ	約12.7	「西谷～羽沢間」において、引き続き環境影響評価等の手続き及び相鉄線内の安全保安施設の改修等を実施するとともに、都市計画決定の手続きを開始。 「羽沢～日吉間」においても、引き続き現地調査や設計等を実施するとともに、環境影響評価の手続きを開始。 [事業概要] 【西谷～羽沢間】相鉄・JR直通線 (平成18年11月 計画認定) 事業者：(独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構 相模鉄道(株) 事業期間：H18年11月～H27年3月 【羽沢～日吉間】相鉄・東急直通線 (平成19年4月 計画認定) 事業者：(独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構 相模鉄道(株)、東京急行電鉄(株) 事業期間：H19年4月～H31年3月
計画 路線	横浜環状鉄道 元町～根岸～上大岡～東戸塚～ 二俣川～中山及び 日吉～鶴見	(未定)	・少子高齢社会の到来や地球環境問題への意識の高まりなど今後の社会環境の変化や周辺土地利用の状況、将来のまちづくり、交通需要の見通しなどを踏まえ、総合的に検討。
	高速鉄道3号線の延伸 あざみ野～新百合ヶ丘	(未定)	
	京浜臨海線 (東海道貨物支線の貨客併用化等)	(未定)	



運輸政策審議会答申第18号(横浜市関連路線)



(目標年次：平成27年《2015年》)

※この図は、答申を基に横浜市が作成したものです。

## (2) 駅改良事業等 <政策目標2①、3①、4②>

事業名	事業概要
横浜駅整備事業	・横浜駅の自由通路のうち、きた通路、南北連絡通路等が完成。平成20年度は引き続きみなみ通路の整備等を推進

## 2 駅前広場、バスターミナル等の整備 <政策目標2①、3①、4②>

鉄道とバス等との乗り換えの利便性向上を図るため、駅前広場などの整備を引き続き進めています。

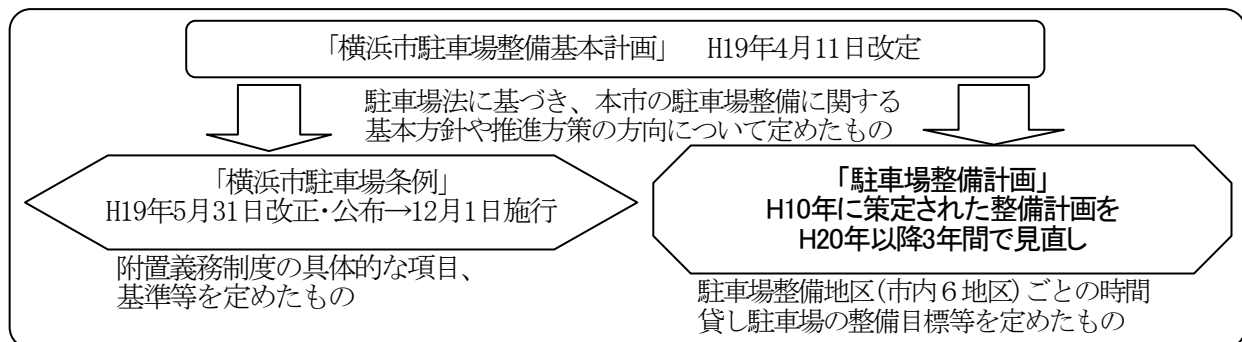
<事業中>

駅名	路線名	面積	備考
新横浜駅北口	東海道新幹線 JR横浜線 ブルーライン	約21,300㎡	H19 デッキ一部供用、交通広場完成 H20 デッキ、広場完成予定
長津田駅南口	JR横浜線 東急田園都市線 横浜高速鉄道こどもの国線	約3,800㎡	H19 用地取得 H20 用地取得、工事着手予定
小机駅南口	JR横浜線	約2,700㎡	H19 詳細設計 H20 用地取得
高田駅	グリーンライン	約2,600㎡	H19 工事完成 H20 測量
星川駅南口	相模鉄道本線	約4,700㎡	用地取得済 H20 連立事業中
戸塚駅西口	JR東海道本線 ブルーライン	第1 約6,300㎡ 第2 約2,000㎡	H19 第1交通広場工事着手 H20 再開発事業中
金沢八景駅東口	京浜急行本線	約3,000㎡	H20 区画整理事業中
たまプラーザ駅	東急田園都市線	南口 約4,000㎡ 北口 約6,000㎡	H19 南口交通広場移転 H20 駅ビル事業中
鶴見駅東口	JR京浜東北線	約11,400㎡	H20 再開発事業中
山手駅	JR根岸線	約1,500㎡	H20 事業着手

## 3 駐車場施策 <政策目標5②>

本市における駐車場対策の基本方針である「横浜市駐車場整備基本計画」（平成19年4月改定）に基づき、駐車場整備計画の見直しに着手するとともに、都心部観光バス対策及び自動二輪車駐車対策を推進します。

### 本市の駐車場施策のフレーム



#### 4 バスなど地域交通サービスの充実

最寄駅まで15分の交通体系の実現をめざすとともに、高齢者などの様々な市民ニーズに対応したバスサービスの向上を図るため、バス路線の新設などを行います。

また、市民の生活交通として必要なバス路線（横浜市生活交通バス路線）の適正な維持に努めるとともに、公共交通機関としてのバス利用促進のため、共通ICカードおよびバスロケーションシステムの導入に関して、事業者への補助を行います。

##### (1) バス路線の新設 <政策目標7①>

道路幅が狭く、大型バスの運行が困難な地域へ小型バス路線の新設を行うとともに、道路整備に合わせた路線の新設等を行います。

区・地区	取 り 組 み の 内 容	事業者	備 考
港南区 日野中央地区	・住宅地と駅を結ぶ循環バス路線の新設 港南台駅前～港南台中央～ <b>宮田橋～日野中央三丁目</b> ～ <b>日野中央二丁目</b> ～港南台中央～港南台駅前	横浜市交通局	平成20年 4月21日 運行開始
瀬谷区 瀬谷町地区	・住宅地と駅を結ぶバス路線の延伸 瀬谷駅・三ツ境駅～相沢～細谷戸第一～細谷戸第三 ～ <b>細谷戸第四～細谷戸第五</b>	相模鉄道	平成20年 4月21日 運行開始
中区 新山下地区	・ふ頭と駅を直結するバス路線の新設 桜木町駅前～ <b>新山下・ダイワコーポレーション前</b>	フジエクスプレス	平成20年 7月8日 運行開始
磯子区 杉田坪呑地区	・住宅地と駅を循環する小型バス路線の区間新設 新杉田駅前～大谷第一公園～杉田梅林 ～ <b>梅林会館～梅林下</b> ～大谷第一公園～新杉田駅前	横浜市交通局	平成20年 9月 運行開始 予定

注：ゴシックは、新設区間

**(2) バス路線の維持** <政策目標7①>

既存のバス路線が廃止されることによる交通不便地域の発生を回避し、市内の生活交通として必要なバス路線を維持するため、事業者に補助金を交付し、市民の日常生活の利便性を確保しています。

**横浜市生活交通バス路線**

運行系統	起点～主な経由地～終点	運行事業者
11系統	保土ヶ谷駅東口～蒔田駅～中村橋～桜木町駅	神奈川中央交通(株)
60系統	磯子駅～笹堀～南区役所前	
121系統	保土ヶ谷駅～川島住宅～羽沢町～新横浜駅前	
鶴11(旧72)系統	鶴見駅～末吉橋～江ヶ崎	臨港グリーンバス(株)
134系統	桜木町駅前～みなと赤十字病院～本牧元町	(株)フジエクスプレス
10系統	磯子駅～中原～峰の郷	横浜市交通局
17系統	鶴見駅前～L8バース～流通センター～鶴見駅前	
18系統	鶴見駅前～尻手駅前～矢向駅前	
26系統	横浜駅～大榎橋～横浜港シンボルタワー	
27系統	鶴見駅前～寛政～安善町	
33系統	市が尾駅～中川駅入口～あざみ野駅	
73系統	中山駅北口～川和高校前～センター南駅	
80系統	中山駅北口～星ヶ谷～センター南駅	
109系統	横浜駅西口～T1バース～スカイウォーク	
300系統	仲町台駅～新開橋～日産スタジアム前～新横浜駅	
310系統	センター南駅～石橋・新開橋～仲町台駅	
302系統	仲町台駅～新栄高校前～東山田駅	
308系統	センター南駅～星ヶ谷～仲町台駅	

**(3) バス路線の暫定運行措置** <政策目標7①>

横浜市営バス路線の廃止に伴う地域住民の日常生活の激変緩和を図るため、平成19年度、20年度の2年間に限り、暫定措置として一般会計から交通局へ補助(繰出)を行っています。

**補助対象路線**

運行系統	起点～主な経由地～終点	運行事業者
201系統	横浜駅～岡沢町～洪福寺～横浜駅	横浜市交通局
290系統	新子安駅西口～内路～白幡～新子安駅西口	
291系統	大口駅前～片倉町入口～横浜駅西口	
292系統	浅間町車庫前～西前町～野毛町～桜木町駅前	
293系統	磯子駅前～下ヶ谷～氷取沢公園下 ～上中里団地～磯子駅前	
294系統	新杉田駅前～パークハイツ前～なぎさ団地前 ～並木中央～新杉田駅前	

**交通局で独自に運行している路線**

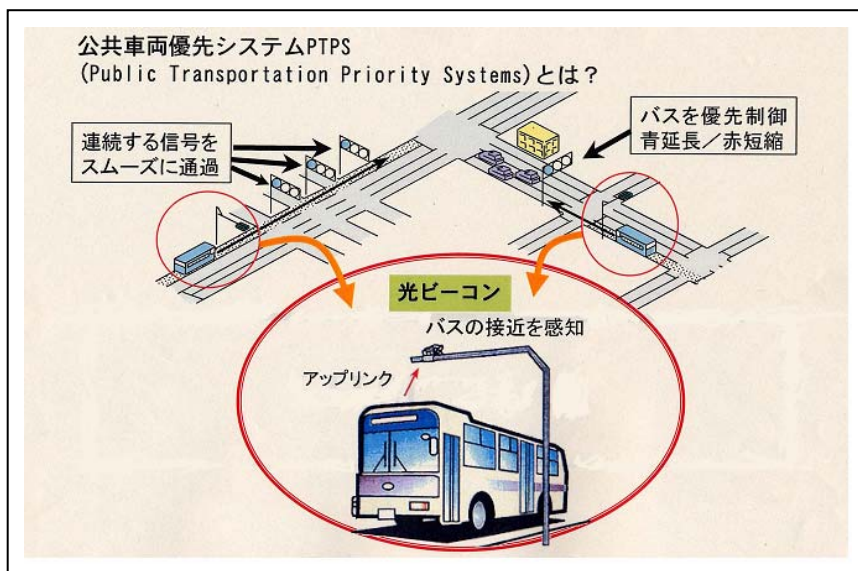
68系統	横浜駅西口～浜松町～久保山～滝頭	横浜市交通局
79系統	平和台折り返し場～井土ヶ谷駅前～蒔田駅前～ 関内駅北口他	

**(4) 公共車両優先システム (PTPS) <政策目標2①、3①、7①>**

路線バスに専用の車載器を搭載し、交差点をバスが優先的に通過できるように信号制御を行うことによって、バス利用者の利便性の向上と定時性の確保を図っています。

平成19年度は、本牧地区に導入が図られました。

導入区間	対象系統	備考
横浜上麻生線 岸根～東神奈川駅前	横浜市交通局 38、39系統他	平成12年度
鶴見溝ノ口線 上末吉～鶴見駅東口入口	横浜市交通局 13系統、155系統他	平成13年度
桜木東戸塚線 日の出町～桜木町1丁目 国道133号 大栈橋入口～桜木町1丁目 栄本町線 高島1丁目～桜木町1丁目	横浜市交通局 89系統、156系統他	平成14年度
環状2号線 新横浜入口～下末吉	横浜市交通局 89系統、156系統	平成15年度
横浜鎌倉線 越戸橋～日野立体	横浜市交通局、神奈川中央交通 51系統、64系統他	平成16年度
横浜生田線 三ツ沢～横浜駅西口	横浜市交通局 44系統、83系統他	平成17年度
環状1号線 浅間車庫～横浜駅西口	横浜市交通局 25系統、62系統他	平成17年度
山下本牧磯子線 山手警察署前～根岸駅前	横浜市交通局 58系統、99系統他	平成19年度



**(5) バス活性化対策** <政策目標2①、3①、7①>

**① 共通ICカード**

バス・鉄道相互の共通ICカードの導入により、乗り継ぎ時間が短縮されるなど、利用者の利便性向上に大きく資するため、これに必要な車載器について、国との協調補助により、ICカードシステム導入費用の一部を市内バス事業者に対し、補助を行います。

平成20年度も引き続き補助を行い、これにより、市内全てのバスでICカードが利用できる予定です。

(平成20年度ICカードの導入予定) 907台分の補助

**② バスロケーションシステム**

携帯電話などでバスの現在位置や路線案内等を提供する「バスロケーションシステム」の導入に対する補助を新たに開始します。

(平成20年度バスロケーションシステム導入予定) 74台分の補助 (川崎鶴見臨港バス)

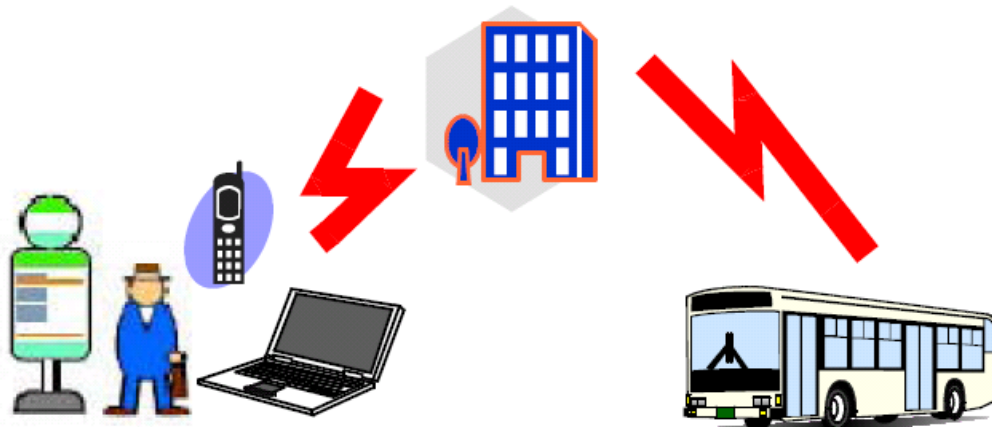
**③ 公共交通利用促進調査**

バス事業者と連携しながら、複数の路線バスを利用する際に発生する乗り継ぎ料金を軽減する社会実験を実施します。

具体的には、特定のエリアでバス路線を選定し、その範囲内での乗り継ぎを希望する利用者が異なるバス路線を割引料金で利用できる仕組みを検討し、社会実験実施に関する沿線へのPRや、利用者向けのアンケートを実施します。

横浜市の役割	沿線へのPR, 利用者向けアンケートの設計、実施 アンケート結果の分析等
バス事業者の役割	運行に関する経費、割引料金により減収が生じた 場合の負担

バスロケーションシステム (Bus Location System)



**(6) 地域交通サポート事業 <政策目標1①、7②>**

**① 事業概要**

地域の特性や交通ニーズを踏まえた、その地域にふさわしい新たな乗合型の交通サービスの実現を図るため、計画づくりから運行に至るまで、地域の主体的な取組に対して、様々な支援を実施する事業として、平成19年度から取組を開始しています。

[支援内容]

- ・ 専門家派遣
- ・ 調査の実施
- ・ 実証運行費用の助成等

**② 平成20年度の取組**

平成19年度に地域で主体的に検討を行うための地元組織が5地区で設立されておりますので、区と連携しながら引き続き支援を行います。

さらに、平成20年度に新たに6地区で地元組織が設立され、検討が開始されましたので、あわせて支援を行います。

[支援対象地区及び取組内容]

支援対象地区		地元組織による取組内容	地元組織 設立時期
1	青葉区奈良北団地地区	新たなバス路線導入の検討	H19年 9月
2	港南区日野が丘地区		H19年 10月
3	金沢区六浦地区		H20年 3月
4	戸塚区小雀地区	新たな乗合タクシー導入の検討	H19年 10月
5	南区別所中里地区		H20年 5月
6	港北区菊名・篠原地区		H20年 5月
7	旭区四季美台・今川町地区		H20年 6月
8	戸塚区上矢部地区	既存バス路線の改善の検討	H19年 11月
9	青葉区玉川学園台地区		H20年 5月
10	瀬谷区南瀬谷地区		H20年 5月
11	緑区青砥地区		H20年 7月

## 5 人にやさしいまちづくりの推進

### (1) バリアフリー新法に基づく基本構想の策定 <政策目標2①、3①、4②>

鉄道駅等の旅客施設、周辺の道路、駅前広場、信号機等のバリアフリー化を重点的かつ一体的に推進するため、重点整備地区の区域、バリアフリー化を図る経路、実施すべき事業の内容等を定めるものです。

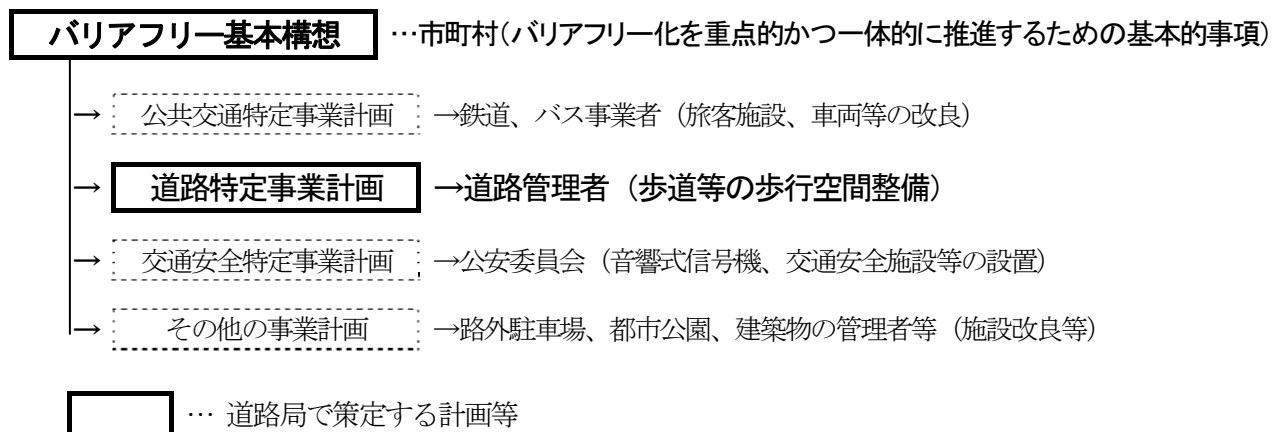
基本構想策定後は、各事業者が基本構想に基づき具体的な事業計画を策定し、平成22年を目標に重点整備地区内のバリアフリー化を実施していきます。

平成20年度は、都筑区タウンセンター周辺地区を対象とした基本構想策定に着手するほか、新たな地区における基本構想の策定に向けた検討作業を進めてまいります。

#### 【横浜市におけるバリアフリー基本構想づくりの状況について】

地区名	平成20年度の状況
関内駅周辺地区	平成16年8月 基本構想策定 17年9月 道路特定事業計画策定
鶴見駅周辺地区	平成16年8月 基本構想策定 17年9月 道路特定事業計画策定
横浜駅周辺地区	平成18年8月 基本構想策定 18年9月 道路特定事業計画策定
新横浜駅周辺地区	平成18年8月 基本構想策定 18年9月 道路特定事業計画策定
三ツ境駅周辺地区	平成19年3月 基本構想策定 19年4月 道路特定事業計画策定
戸塚駅周辺地区	平成20年5月 基本構想策定 20年6月 道路特定事業計画策定
上大岡駅・港南中央駅周辺地区	平成20年5月 基本構想策定 20年6月 道路特定事業計画策定
<b>都筑区タウンセンター周辺地区</b>	<b>基本構想策定中</b>

(参考)





**(2) 人にやさしい（バリアフリー）歩行空間の整備** <政策目標2①、3①、4②、4③>

本格的な高齢社会を迎え、すべての方が安心して安全に移動できる歩行空間の整備を進めます。

<平成20年度事業>

事業名	事業概要
<b>(道路特定事業)</b> <u>関内駅周辺地区</u> 山下町第5号線ほか（中区港町一～三丁目・関内駅北口～関内駅南口） <u>鶴見駅周辺地区</u> 下末吉第348号線ほか（鶴見区豊岡町・豊岡通り） <u>横浜駅周辺地区</u> 高島台第197号線（西区南幸二丁目・高島屋交差点～一之橋） <u>新横浜駅周辺地区</u> 菊名第63号線ほか（港北区新横浜二丁目・レンガ通り） <u>三ツ境駅周辺地区</u> 瀬谷第47号線ほか（瀬谷区二ツ橋町・三ツ境下草柳線） <u>戸塚駅周辺地区</u> 大船停車場矢部線ほか（戸塚区戸塚町） <u>上大岡駅・港南中央駅周辺地区</u> 横浜鎌倉線（港南区港南中央通り）	歩道の拡幅・段差改善等
<b>(あんしん歩行エリア)</b> ・青葉台第95号線(青葉台地区)	
<b>(あんしんカラーベルト) &lt;通学路の安全対策&gt;</b> ・各区の小学校の通学路において、延長約3.6kmを実施	路側帯のカラー化

**(3) ノンステップバスの導入** <政策目標2①、3①>

引き続き、ノンステップバス導入に対する補助を実施し、導入の促進を図ります。

このほかに、各バス事業者においてスロープ付ワンステップバスなどの低床バスの導入が図られています。

	平成20年導入予定 <sup>※1</sup>		平成19年度末 <sup>※2</sup> 市内営業所保有車両数
	導入数	20年度末累計	
市営バス	34 両	464 両	795 両
民営バス	46 両	354 両	1,098 両
合計	80 両	818 両	1,893 両

※1 健康福祉局「高齢者・障害者等に配慮した路線バス整備事業」により導入される車両数

※2 平成20年4月に各バス事業者に対して調査

**(4) 鉄道駅へのエレベーター等の整備** <政策目標2①、3①>

民営鉄道等駅舎へのエレベーターの整備等に対する補助を実施するなど、鉄道駅のバリアフリー化を進めます。また、エレベーターの整備とともに高齢者や障害者など誰にでも利用しやすい多目的トイレの整備を進めます。

平成19年度末時点では、横浜市内157駅のうち、

- ① エレベーター等により段差解消が図られた駅が136駅（整備率87%）、
- ② 多目的トイレが設置された駅が121駅（整備率77%）となりました。

平成20年度は以下の駅で整備が進められる予定です。

<エレベーター設置予定駅>

駅名（鉄道事業者名）	整備内容
長津田（JR東日本）＊	エレベーター 1基
南部市場（シーサイドライン）	エレベーター 2基
鳥浜（シーサイドライン）	エレベーター 1基
並木中央（シーサイドライン）	エレベーター 2基
幸浦（シーサイドライン）	エレベーター 1基
産業振興センター（シーサイドライン）	エレベーター 1基
野島公園（シーサイドライン）	エレベーター 1基

＊健康福祉局により「エレベーターの整備等に対する補助」等を実施する駅

<多目的トイレ(オストメイト\*対応機器等)の整備予定駅>

駅名（鉄道事業者名）	整備内容
弘明寺(市営地下鉄)	機器等の整備

※オストメイト：人工肛門、人工膀胱を造設した方



オストメイトマーク

## 6 道路等の整備

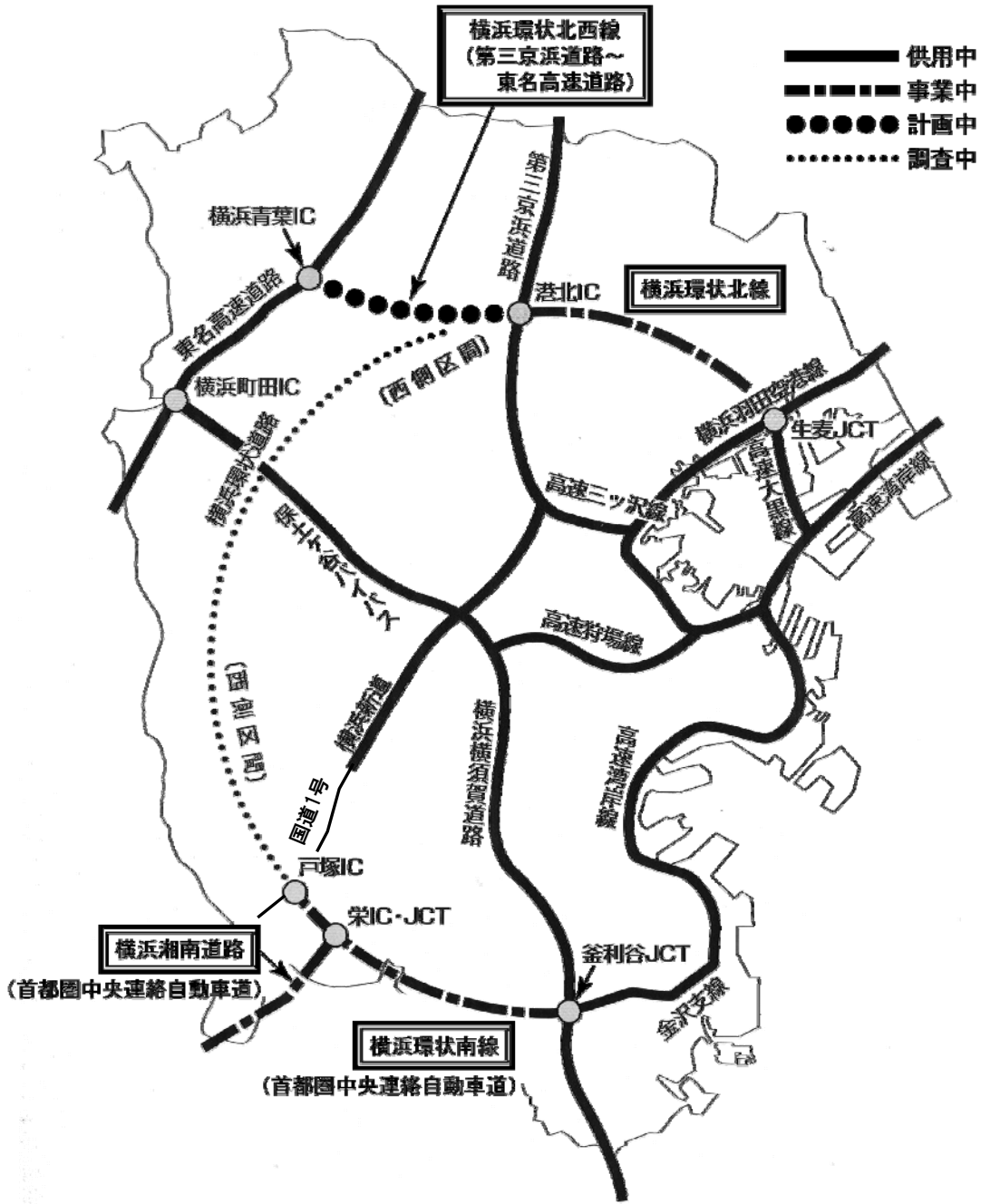
市民生活と経済活動を支える「快適で便利な交通網」の実現のために、引き続き次の3本の柱で道路の整備を進めます。

- 1 全国及び首都圏の主要な都市を連絡する広域的な道路の整備を図ります。
- 2 市内の各地域から都心まで、自動車でおおむね30分以内で到達できるよう、放射環状型の高速道路及び幹線道路ネットワークの形成を進めます。
- 3 市内のほとんどの地域で、最寄り駅へおおむね15分で到達できるよう、住宅地と幹線道路を連絡する地区幹線道路等の整備を進めます。

### (1) 高速道路 <政策目標6①>

事業名	事業概要
<b>横浜環状道路</b> ・南線 (横浜横須賀道路～国道1号)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国土交通省及び東日本高速道路(株)が、用地取得及び調査や設計を実施。</li> <li>・関連街路である上郷公田線、横浜藤沢線、田谷線は用地取得や測量等を実施。</li> </ul>
・北線 (第三京浜道路～横浜羽田空港線)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・首都高速道路(株)が、平成19年12月から新横浜シールド発進立坑、子安台換気所の工事に着手し、平成20年6月27日に本線シールド工事契約を行うとともに、引き続きトンネル区間で区分地上権設定及び高架部で用地取得を実施。</li> <li>・関連街路である長島大竹線、岸谷生麦線などは、用地取得及び工事を実施。</li> </ul>
・北西線 (東名高速道路～第三京浜道路)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画決定に向け、具体的なルート・構造等の道路計画の検討を進めるとともに、環境影響評価に必要な調査、予測、評価等を実施。</li> </ul>
<b>横浜湘南道路</b> (南線～新湘南ハイパス)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国土交通省が用地取得等を実施。</li> </ul>

●横浜市高速道路網



## (2) 幹線道路 <政策目標3②、5①>

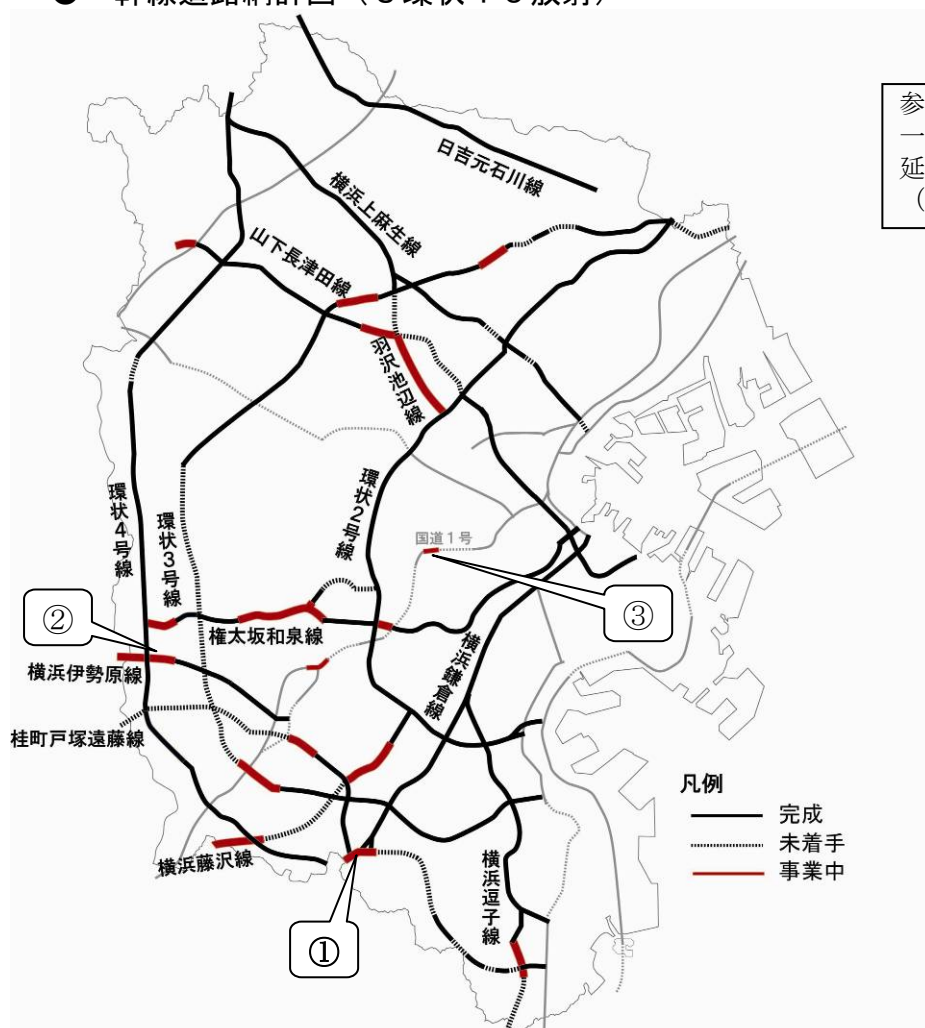
都市の骨格となる放射環状型の幹線道路ネットワークを形成するため、環状3号線、羽沢池辺線をはじめとした3環状10放射道路の整備を重点的に進めています。

路線名 (計画延長)	整備延長 (整備率)	事業概要
環状2号線 (約24.5km)	約24.5km (100%)	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成13年3月に本線部(24.5km)が全線完成。</li> <li>平成17年3月に屏風ヶ浦バイパス(森支線)約1.2km及び東川島外回りランプ約0.2kmが完成し、全線整備完了。</li> </ul>
環状3号線 (約28.2km)	約17.3km (約62%)	<ul style="list-style-type: none"> <li>磯子区杉田五丁目から戸塚区戸塚町の戸塚大船線までの約9.7kmが整備済み。また、瀬谷区二ツ橋町から都筑区佐江戸町までの約7.6kmが整備済み。</li> <li>戸塚大船線から国道1号までの約1.2kmを事業中。</li> </ul>
環状4号線 (約36.6km)	約28.7km (約79%)	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成18年3月に戸塚区深谷町から市営地下鉄下飯田駅までの約2.1kmが完成。</li> <li>栄区中野町から桂町までの約1.2kmを事業中。このうち、平成21年3月には公田交差点付近から鎌倉市境までの約0.9kmが完成予定。(図①)</li> </ul>
日吉元石川線 (約13.0km)	約11.8km (約91%)	<ul style="list-style-type: none"> <li>青葉区美しが丘一丁目(川崎市境)から東京丸子横浜線(港北区綱島東四丁目)までの約11.8kmが整備済み。</li> </ul>
横浜上麻生線 (約16.1km)	約15.2km (約94%)	<ul style="list-style-type: none"> <li>国道1号(神奈川区東神奈川一丁目)から青葉区鉄町(川崎市境)までの約15.2kmが整備済み。</li> </ul>
羽沢池辺線 (約5.1km)	約0.4km (約9%)	<ul style="list-style-type: none"> <li>環状2号線(神奈川区羽沢町)から緑区鴨居町までの約3.2kmを事業中。</li> <li>平成19年3月に都筑区池辺町都田中学入り口交差点から川崎町田線までの約0.4kmが完成。</li> </ul>
山下長津田線 (約19.8km)	約14.4km (約73%)	<ul style="list-style-type: none"> <li>緑区鴨居三丁目(羽沢池辺線)から緑区中山町までの約2.4kmを事業中。このうち、緑区白山二丁目から上山交差点付近までの約0.9kmが平成18年3月に4車線化。</li> <li>国道246号(緑区長津田六丁目)から霧が丘長津田線(緑区長津田五丁目)までの約0.4kmを事業中。</li> </ul>
権太坂和泉線 (約9.6km)	約3.5km (約36%)	<ul style="list-style-type: none"> <li>戸塚区名瀬町から新橋町西田橋交差点まで約2.2kmを事業中。</li> <li>平成17年12月に弥生台交差点付近から泉警察署前交差点までの約0.8kmが完成。</li> <li>泉警察署前交差点から環状4号線(泉区和泉町)までの約1.1kmを事業中。</li> </ul>
横浜伊勢原線 (約5.6km)	約4.1km (約74%)	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成19年3月に戸塚区戸塚町の矢沢交差点から泉区中田西一丁目までの約3.0kmが完成。</li> <li>泉区和泉町から泉区上飯田町(藤沢市境)までの約1.9kmを事業中。このうち、平成19年3月には立場交差点付近から和泉団地入口交差点までの約0.5kmが完成し、平成20年9月には和泉団地入口交差点から和泉坂上交差点までの約0.7kmが完成。(図②)</li> </ul>

路線名 (計画延長)	整備延長 (整備率)	事業概要
桂町戸塚遠藤線 (約10.2km)	約4.0km (約39%)	・栄区小菅ヶ谷町から国道1号(戸塚区戸塚町)までの約2.9kmを事業中。このうち、平成20年3月には栄区小菅ヶ谷4丁目から上倉田町まで約1.8kmが完成。
横浜藤沢線 (約7.3km)	約1.2km (約16%)	・舞岡上郷線(港南区丸山台四丁目)から戸塚区舞岡町までの約1.9kmを事業中。 ・栄区长尾台町から戸塚区小雀町(鎌倉市境)までの約1.4kmを事業中。
横浜鎌倉線 (約12.6km)	約12.6km (100%)	・中区本町から栄区桂町までの全区間約12.6kmが平成18年10月に整備完了。
横浜逗子線 (約11.3km)	約8.4km (約74%)	・港南区上大岡西二丁目から金沢区釜利谷南一丁目までの約8.4kmが整備済み。 ・金沢区釜利谷南一丁目から環状4号線(金沢区六浦四丁目)までの約1.4kmを事業中。

注：整備率は整備済延長を計画延長で除したもの。平成20年3月31日現在。

● 幹線道路網計画（3環状10放射）



参考(その他の主な完成予定箇所)  
一般国道1号(狩場工区)  
延長 500m  
(図③)

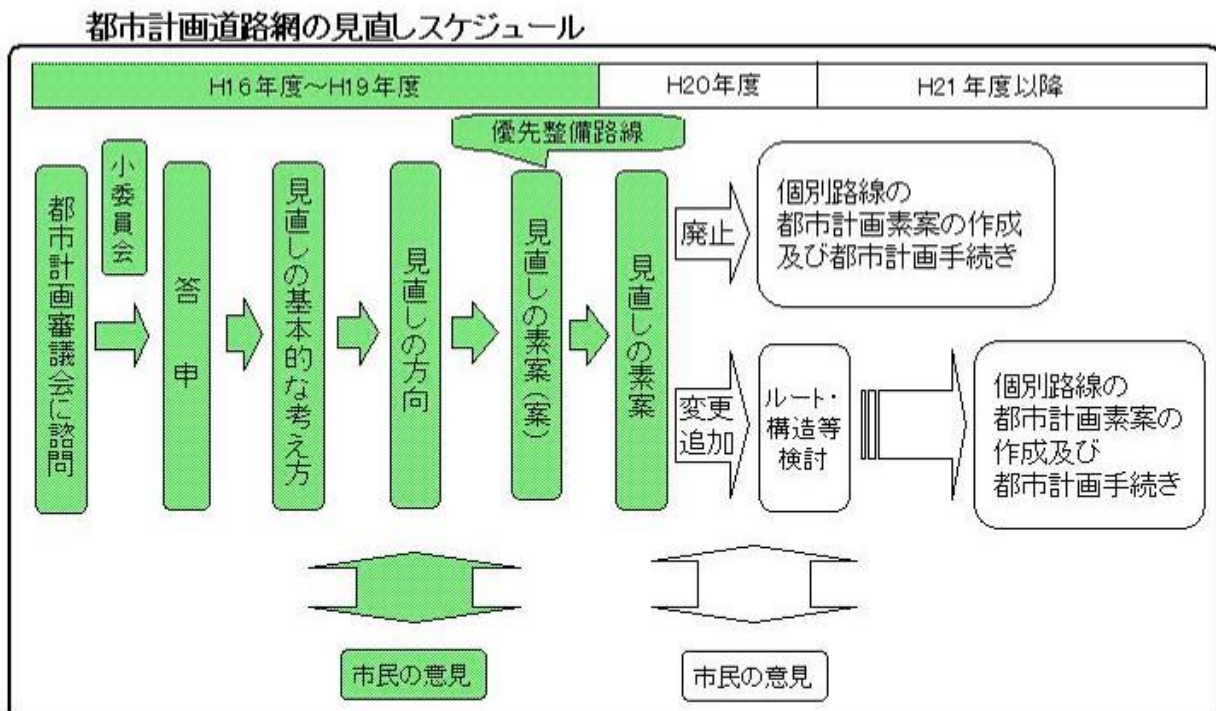
## ・都市計画道路網の見直し

現在の横浜市の都市計画道路の多くは、昭和40年代までに都市計画決定されており、その後、全市的な見直しは行われていない状況にあります。この間に、都市構造が大きく変化するとともに、社会状況も様々な面で変化してきております。そこで、これらの変化に適切に対応し、将来の横浜にふさわしい都市計画道路網を構築することを目的として、未着手の都市計画道路を対象に、平成16年度から「都市計画道路網の見直し」に着手し、順次、検討を進めてまいりました。

平成16年度	これからの都市計画道路網のあり方について（横浜市都市計画審議会の答申）
平成17年度	見直しの基本的な考え方（見直しのガイドライン）
平成18年度	見直しの方向（見直しの概ねの規模[将来の望ましい都市計画道路の水準、概ねの事業費、事業期間]など）
平成19年度	見直しの素案(案)（「廃止」「変更」「追加」「存続」のそれぞれの候補路線・区間） 優先整備路線（優先的に事業着手する路線）

平成20年5月21日には、「見直しの素案(案)」に対して頂いた市民意見とご意見に対する市の考え方をとりまとめ、「見直しの素案」として公表いたしました。

今後は、廃止、変更、追加の各候補路線について関係機関との協議やルート・構造等の具体的な検討を行い、市民の皆さまのご意見も踏まえつつ、個別路線毎に都市計画素案を作成し、順次、都市計画法に基づく手続きを進めてまいります。



### (3) 地区幹線道絡 <政策目標3②、5①>

「最寄り駅まで15分の交通体系」の実現に寄与する交差点の改良、路線の拡幅、駅前広場及びバスベイ等の設置を進めます。

主な施行箇所

路線名（施行箇所）	最寄駅	備考
<b>1 交差点改良等によりボトルネック解消につながる路線（20箇所）</b>		
市ヶ尾第19号線（青葉区柿の木台 柿の木台交差点）	市が尾	完成予定
東本郷第454号線（神奈川区菅田町 菅田入口交差点）	片倉町	新規 完成予定
大黒橋通線（鶴見区大黒町 <sup>しんこうえき</sup> 新興駅交差点）	鶴見	新規
<sup>ぐみざわ</sup> 汲沢第439号線（戸塚区 <sup>ぐみざわちよう</sup> 汲沢町 中村三叉路交差点）	戸塚	
横浜上麻生（都筑区佐江戸町 <sup>やぶね</sup> 藪根交差点）	鴨居	
阿久和鎌倉（泉区和泉町 萩丸交差点）	立場	
<b>2 幹線道路と併せて整備することにより、効果が一層高まる路線（37箇所）</b>		
横浜駅根岸線（中区 <sup>やまもとちよう</sup> 山元町4～5丁目 <sup>やまもとちよう</sup> 山元町4丁目バス停付近）	根岸	完成予定
上大岡第149号線（南区大岡五丁目 <sup>まんぶくじまえ</sup> 万福寺前バス停付近）	上大岡	新規
平戸第486号線（南区別所二丁目 南土木事務所付近）	上大岡	
上白根第99号線（旭区白根六丁目 斉藤橋付近）	鶴ヶ峰	
蒔田第480号線（磯子区岡村七丁目 笹堀交差点付近）	磯子	
<b>3 駅前広場、駅周辺道路等公共交通機関の利便性向上につながる路線（10箇所）</b>		
中山北山田線（都筑区 <sup>かわわちよう</sup> 川和町 <sup>かわわちよう</sup> 川和町駅付近）	川和町	完成予定
長津田駅南口線（緑区長津田五丁目～六丁目 長津田駅付近）	長津田	
星川停車場線（保土ヶ谷区星川一丁目 星川駅付近）	星川	
<b>4 交通渋滞の解消につながるバスベイ等の設置（4箇所）</b>		
若葉台第137号線（緑区霧が丘三丁目 郵便局前バス停付近）	十日市場	新規 完成予定
原宿六ツ浦（金沢区朝比奈町 朝比奈バス停付近）	金沢八景	
片倉六角橋線（神奈川区 <sup>かんだいじ</sup> 神大寺四丁目 <sup>かんだいじ</sup> 神大寺郵便局付近）	片倉町	
合計		71箇所



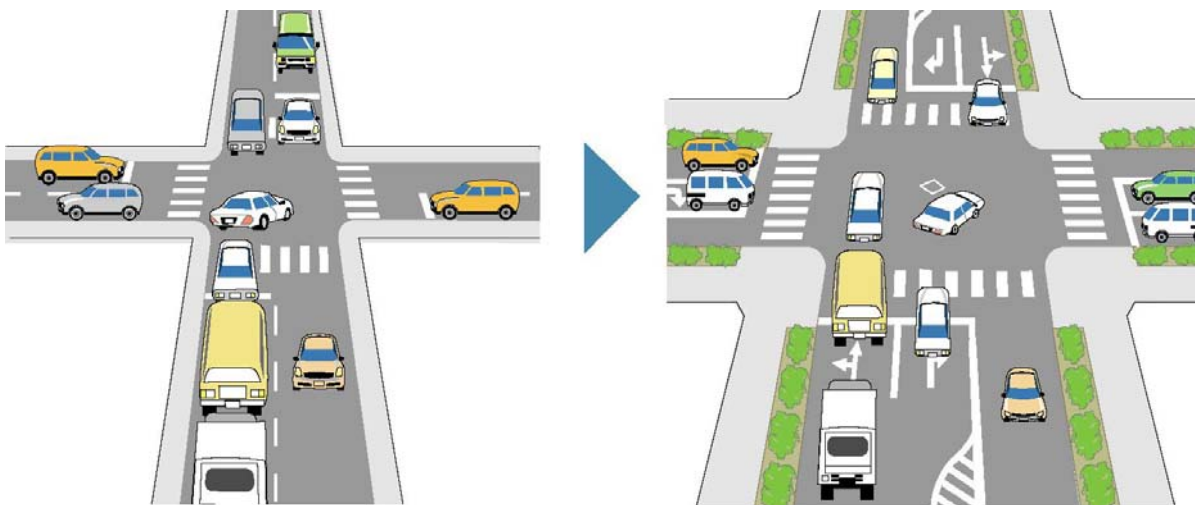
#### (4) スムーズ交差点プラン <政策目標3②、5④>

郊外部の幹線道路機能を担っている国道、主要地方道、県道の交差点で、特に渋滞が激しく、市民の皆様方から改善要望の高い、8箇所の交差点について改良を進めます。

<実施箇所（8箇所）>

区	交差点名	整備路線名	交差路線名
磯子区	杉田交差点	国道16号	環状3号線
港北区	西岸根交差点	鶴見駅三ツ沢線	横浜上麻生
港北区	大綱橋交差点	川崎町田	東京丸子横浜
戸塚区	不動坂交差点	国道1号	瀬谷柏尾
栄区	山手学院入口交差点	原宿六浦	光明寺第207号線
泉区	弥生台交差点	阿久和鎌倉	弥生台桜木町
泉区	岡津交差点	瀬谷柏尾	中田さちが丘線
瀬谷区	二ツ橋交差点	瀬谷柏尾	横浜厚木

※整備路線名は主として整備する路線



改良前

改良後

## (5) 鉄道と道路の立体交差化等 <政策目標4③>

交通のボトルネックとなっている交差点や踏切について立体交差化を実施し、交通の円滑化や安全性の向上を図っています。

### ① 鉄道と道路の立体交差化

事業名	事業概要
(相模鉄道本線) 相模鉄道本線連続立体交差事業 (星川駅～天王町駅)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・星川駅から天王町駅付近の鉄道高架化について、平成14年9月13日に事業認可を取得し、約1.9kmを事業中。</li> <li>・平成17年度から星川駅付近において、仮線や星川駅自由通路設置工事に着手、平成20年3月に星川駅仮駅舎の使用を開始。</li> </ul> <p>平成20年度は旧星川駅駅舎を撤去、基礎杭を設置。</p>

### ② 踏切の安全対策

事業名	事業概要
踏切安全対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「横浜市踏切5箇年整備計画」に位置づけた緊急性が高い31箇所の踏切について、踏切に隣接しているこ線人道橋のバリアフリー化や踏切の構造改良及び歩道部のカラー舗装化を実施。</li> </ul> <p>19年度までに『踏切の構造改良』を3箇所 (JR東日本：学校前, 鶴見小野 京急：能見台第3) 『カラー舗装化』16箇所(滝坂他)を完了</p> <p>&lt;平成20年度完成予定箇所&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・踏切の構造改良 JR東日本 川和踏切 相模鉄道 上星川5号踏切および鶴ヶ峰9号踏切</li> </ul>

### ③ 交差点の立体化

事業名 (事業主体)	事業概要
国道1号原宿交差点 (国土交通省)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本線4車線の立体交差化(国道1号が環状4号線をアンダーパス)を事業中。</li> </ul> <p>20年度末に半断面(東京方面)が暫定開通予定</p>

**(6) 橋りょうの維持管理（長寿命化、架け替え）** <政策目標5④>

橋りょうの長寿命化を推進するため、長寿命化修繕計画に基づき補修工事を実施します。また、老朽化対策として、橋りょうの架替を行います。

〈平成20年度 長寿命化修繕計画に基づく補修工事〉

橋りょう名	事業概要
坂本橋	・施行箇所 戸塚区上矢部町 ・橋長 約33.92m ・補修内容 塗装塗替
新菊名橋	・施工箇所 港北区菊名町～太尾町 ・橋長 197m ・補修内容 床版補強
笠間大橋	・施工箇所 栄区笠間町～長尾台町 ・橋長 267.5m ・補修内容 床版打換
さちが丘橋	・施工箇所 旭区二俣川 ・橋長 141.08m ・補修内容 主桁補修
大山跨線橋	・施工箇所 戸塚区柏尾町～戸塚区秋葉町 ・橋長 235.55m ・補修内容 主桁補修
十日市場陸橋	・施工箇所 緑区十日市場町 ・橋長 25m ・補修内容 主桁補修

〈平成20年度 老朽化対策〉

橋りょう名	事業概要
江ヶ崎跨線橋	・施行箇所 鶴見区矢向6丁目～川崎市幸区小倉 ・橋長 約180m



江ヶ崎跨線橋完成予想図

**(7) 道路の地震対策** <政策目標5④>

地震発生時における緊急輸送路等の安全を確保するため、耐震補強等の対策を実施します。

事業名	事業概要
道路橋の耐震対策	<p>緊急輸送路等に架かる橋梁の耐震補強を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成19年度までの第2期計画に引き続き、第3期計画として、第2期計画策定後に道路局が引き継ぎを受けた橋りょう等のうち対策を要する19橋について順次実施。</li> </ul> <p>《橋脚補強・落橋防止対策 15橋》            新規事業 7橋            新子安橋（神奈川区）、新矢指橋（旭区）、            谷津坂第2高架橋（金沢区）、草木橋（緑区）、            稲穂橋・郷の関橋・将門橋（都筑区）</p> <p>平成19年度から継続事業 8橋            小野橋・臨港鶴見川橋・潮鶴橋（鶴見区）、            新田間橋（西区）、            小湊橋・本牧シーポートストリート橋（中区）、            瀬戸ヶ谷富士見橋・瀬戸ヶ谷西橋・東伸西橋（保土ヶ谷区）            能見橋（金沢区）</p>
トンネル補修	<p>第二山手トンネル他2箇所について、補修を実施します。</p> <p>《平成20年度》            第二山手トンネル（中区）、二本松隧道（磯子区～金沢区）            相武隧道（金沢区～栄区）</p>
道路がけ整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>継続的な点検監視箇所について、調査、整理のうえ道路がけ台帳を作成するとともに、対策工事完了箇所についての台帳整理を行います。</li> </ul> <p>《平成20年度委託概要》            道路がけ台帳等作成委託（市内一円）</p>



臨港鶴見川橋



本牧シーポートストリート橋

## (8) 道路の環境対策 <政策目標3④>

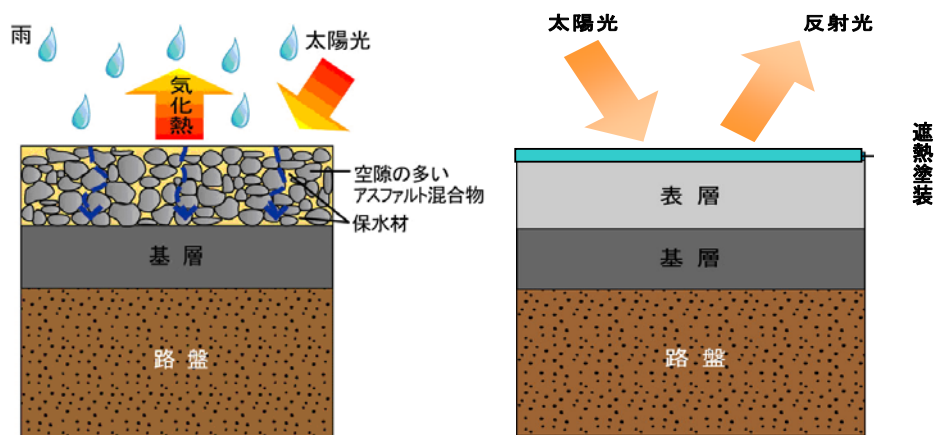
道路の路面温度上昇の抑制や走行音の低減を図るため、環境対策を進めます。

### ① すず風舗装

ヒートアイランド現象の抑制策の一つとして保水した水分の気化熱で舗装表面の温度を低下させる保水性舗装、また、舗装面に遮熱材を施し太陽光を反射させることで舗装の温度上昇を抑制する遮熱性舗装を進め、環境対策を実施します。

<実施箇所(10箇所)>

	区	実施箇所	舗装種別	延長
1	鶴見区	市道下末吉第348号線(豊岡通り)	遮熱性	約300m
2	神奈川区	市道六角橋第388号線外(ガーデン下商店会他)	保水性	約380m
3	西区	市道岩亀横丁第7009号線(岩亀横丁)	遮熱性	約200m
4	南区	市道蒔田第75号線(中村町中通り)	保水性	約400m
5	港南区	市道港南台第74号線(港南台駅付近)	遮熱性	約460m
6	保土ヶ谷区	市道天王町第20号線(シルクロード天王町)	保水性	約370m
7	金沢区	市道谷津第420号線(すずらん通り商店街他)	保水性	約300m
8	港北区	市道日吉第77号線(浜銀通り)	保水性	約260m
9	都筑区	市道池辺第59号線(都筑ふれあいの丘駅付近)	遮熱性	約260m
10	泉区	市道新橋第189号線(緑園都市駅付近)	遮熱性	約260m



### ② 低騒音舗装

幹線道路沿道の住環境を保全するための取組として、自動車騒音に効果的な低騒音舗装を実施します。

<主な実施箇所(4箇所)>

区	実施箇所	事業延長
神奈川区	主要地方道環状2号線(三枚町付近)	約800m
戸塚区	主要地方道環状2号線(平戸町付近)	約760m
港北区	主要地方道横浜上麻生(小机町付近)	約1,100m
中区	県道弥生台桜木町(初音町付近)	約300m

(参考)

平成20年3月31日現在までの整備実績	約97.8km
---------------------	---------

**(9) 放置自転車対策及び違法駐車防止対策** <政策目標 2①、3①、4②>

**① 市営自転車駐車場整備**

整備予定個所	駐車台数
石川町駅、神奈川駅、関内駅、蒔田駅、新横浜駅、長津田駅、センター北駅、金沢文庫駅 8 駅 8 箇所	3, 760 台

**② 民営自転車駐車場への建設費補助**

自転車駐車場を経営しようとする方に建設費を補助し、民営自転車駐車場の育成と整備促進を図ります。

20年度整備補助予定台数 約 1, 000 台

**③ 区と連携した放置自転車対策の推進**

区と連携した放置自転車等の移動・啓発活動の実施（鶴見区、神奈川区、港南区、青葉区等）

**④ 違法駐車防止対策**

違法駐車防止対策につきましては、平成 5 年 9 月制定の「横浜市違法駐車等の防止に関する条例」に基づき指定した、違法駐車等防止重点地域（以下「本市重点地域」という）において、監視活動を実施してきました。

しかし、平成18年6月1日施行の改正道路交通法により、本市重点地域に民間駐車監視員が配置されたため、これまでの監視活動を防止啓発や実態調査に転換するなどの事業の見直しを図り、違法駐車防止対策を進めてきました。

20年度も引き続き本市重点地域において、防止啓発と実態調査を進めるとともに、区や地域などが取り組む違法駐車防止啓発活動を支援していきます。

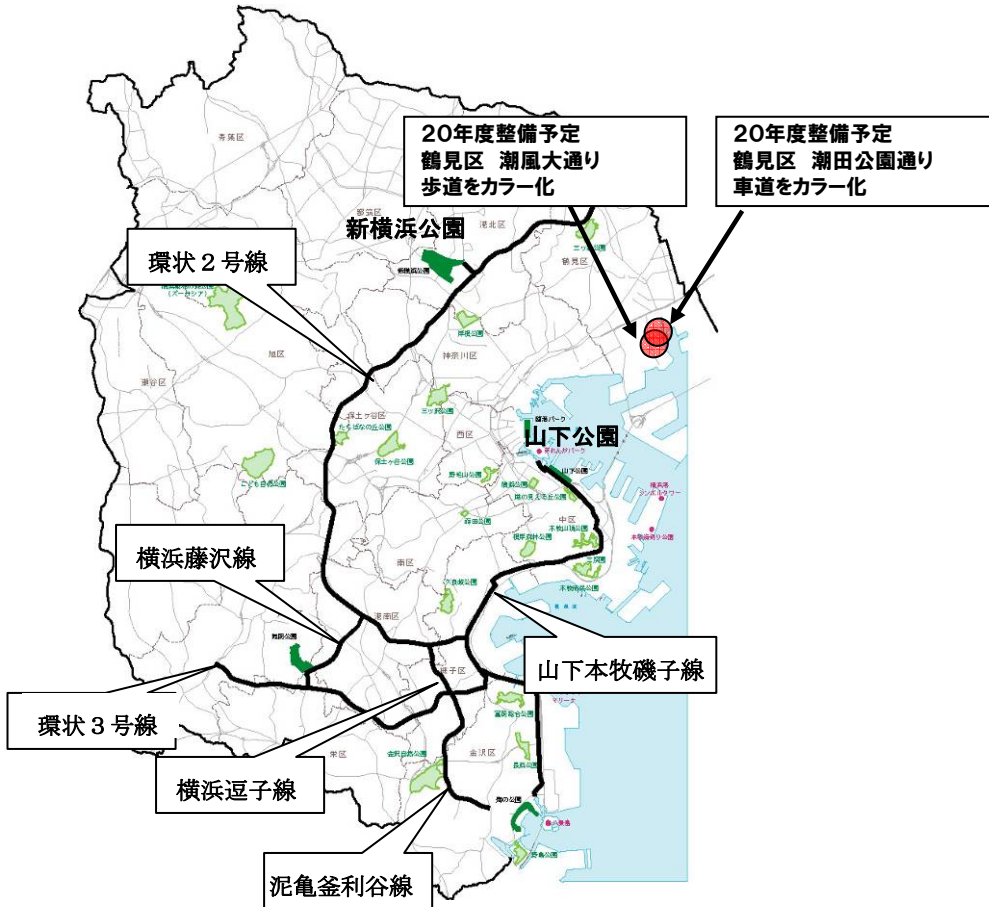
**【本市条例に基づき指定した違法駐車等防止重点地域】**

種 別	地区名称 及び 面積・延長距離
地 域 指 定	関内地区 53.3 ha
路 線 指 定	下末吉交差点～三角交差点 0.9 km
	洪福寺交差点～鶴屋町3丁目交差点 2.3 km
	岡野交差点～横浜駅西口交差点 0.7 km
	山手警察署前交差点～麦田交差点 1.7 km
	麦田交差点～横浜スタジアム前交差点 1.1 km
	洪福寺交差点～宮田町2丁目交差点 0.4 km
	浦舟町交差点～東橋交差点 0.6 km
	総 延 長 7.7 km

(10) 自転車走行環境の整備 <政策目標4③>

事業名	事業概要
自転車道ネットワーク事業 及び 自転車走行環境モデル事業	市民の皆様が安全で快適な自転車利用ができるよう、広幅員の歩道を活用し、舗装のカラー化やサイン等による自転車走行空間の整備を始めています。20年度は、前年度に引き続き鶴見区の「潮風大通り」を整備します。 また、車道部に自転車道を整備するモデル事業を、鶴見区の「潮田公園通り」で進めます。

自転車道走行環境整備図



自転車走行環境の整備（鶴見区）平成19年度実施

## 7 空港対策の推進

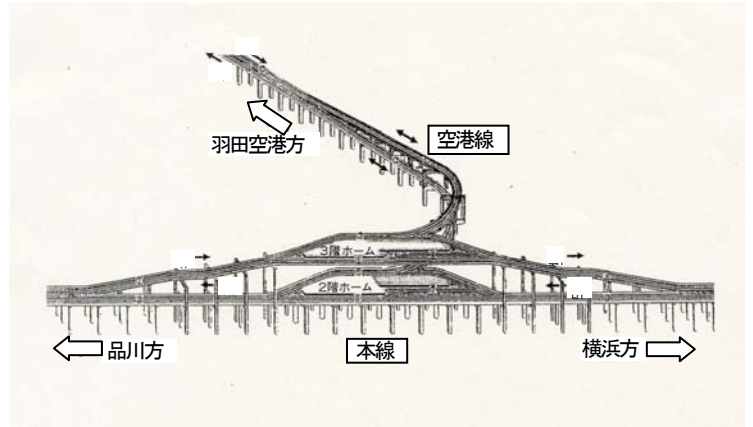
### (1) 空港アクセスの向上 <政策目標6③>

横浜シティ・エア・ターミナル（YCAT）を、横浜と成田・羽田両空港を結ぶ空港アクセスの拠点として活用し、より一層利用者の利便性、快適性の向上に努めます。

羽田空港へのアクセス向上については、京浜急行本線と同空港線が分岐する京急蒲田駅周辺において、連続立体交差事業に併せた駅舎等の再整備が、平成13年度より着手されており、再整備にかかる事業費の一部を本市が負担しております。

なお、京浜急行では、本事業の工程の一環として、平成14年10月より暫定的に、ラッシュ時間を除いた時間帯において、時間あたり3本程度横浜方面からの直通運転を実施しています。事業完了後には、ラッシュ時を含め時間あたり6本程度の直通運転が可能となる予定です。

京急蒲田駅整備イメージ



※再整備事業費  
約113億円（本市負担額：約3億円）

### ■整備効果（横浜～羽田空港間の所要時間）

時 点	所要時間
事業着手前	約30分
平成20年現在	平均24分
事業完了時（平成24年度）	約20分



## **（２）羽田空港再拡張事業について <政策目標6③>**

国土交通省は、首都圏における将来の航空需要の増大に対応するため、羽田空港に新たに4本目の滑走路を新設し、年間発着能力を現在の29万6千回から40万7千回に高めるとともに、国際定期便を就航させることとしています。

本事業については、千葉県漁業者との補償交渉に時間を要したことから、当初の予定より1年遅れの平成19年3月30日に現地着工し、概ね1年遅れの工程ではありますが、平成22年(2010年)10月の供用開始に向け順調に進捗しております。

平成19年度は、国土交通省が埋め立て部の地盤改良や栈橋部の構造物の設置などの工事を推進しましたが、平成20年度も、引き続き工事を推進することとなっております。

また、PFI事業により国際線地区旅客ターミナルビル等整備事業などを進めております。

### **<滑走路整備事業について>**

事業概要：東京国際空港D滑走路及び連絡誘導路新設並びに東京港第一航路移設に係る設計及び施工を行う。

事業費：5,985億円

契約の相手：ゼネコン15社によるJV（鹿島建設（株）、（株）大林組など）

### **<国際線地区旅客ターミナルビル等整備・運営事業について>**

事業概要：PFI手法により、ターミナルビル等を設計、施工管理し、事業期間終了まで対象施設を所有するとともに、維持管理及び運営業務を実施する。

期間：30年間（平成18年7月7日 事業契約締結）

契約の相手：東京国際空港ターミナル（株）（HKTグループが設立した特別目的会社）  
（日本空港ビルディング（株）、（株）日本航空、全日本空輸（株）、  
成田国際空港（株）、東京電力（株）、京浜急行電鉄（株）など）

**【羽田空港再拡張の概略図】**



### **(3) 羽田空港国際化に関する考え方 <政策目標6③>**

#### ア. 本市の基本的考え方

日本経済を支える首都圏と成長著しい東アジア諸都市との相互アクセスの強化は不可欠であり、羽田空港の真の国際化を実現すべき。

- ・遠距離国際線は主に成田空港が担い、近距離国際線は主に羽田空港が担う。
- ・両空港に乗り継ぎ需要に応じた国内線を適切に配置。
- ・就航範囲は、ASEAN諸国を含む東アジア主要都市をカバーできる圏域。

#### イ. 国の考え方

経済財政改革の基本方針2008（平成20年6月）において、再拡張事業後の羽田空港の国際定期便の就航について、次のとおりとしています。

- ・年間発着回数：2010年の供用開始時に、昼間時間帯 3 万回。  
※深夜早朝時間帯と合わせ、合計 6 万回の国際定期便枠  
2010年以降の方向性については、国内線需要に適切に対応しつつ、国内・国際双方の需要の伸びを勘案し、国際線の増加を推進。
- ・路線：2010年の供用開始時に、羽田にふさわしい近距離アジア・ビジネス路線として、ソウル、上海等の都市、更に、北京・台北・香港まで就航。  
2010年以降の方向性については、昼間時間帯は羽田のアクセス利便性をいかにする路線を中心に国際線の増加を推進し、深夜早朝時間帯は世界の主要都市へ就航。

<参考>国においては、従来、国際定期便の就航について、次のとおりしていました。

アジア・ゲートウェイ構想（平成19年5月）

- ・年間発着回数：供用開始時に、国際旅客定期便を3万回就航。
- ・路線：これまでの距離の基準（羽田発着の国内線の距離≒2,000km（羽田＝石垣間は1,947km））だけでなく、需要や路線の重要性も判断し、羽田空港にふさわしい路線を、近いところから検討。

### **(4) 再拡張事業に対する無利子貸付について <政策目標6③>**

羽田空港の再拡張・国際化は、市民の海外渡航の際の利便性を高めるばかりでなく、本市の国際集客力の強化や横浜経済の活性化に大きく寄与することが期待されます。そのため、羽田空港再拡張事業が円滑に推進されるよう、「東京国際空港における緊急整備事業の円滑な推進に関する特別措置法」（以下「特措法」という。なお、特措法は、空港整備法及び航空法の一部を改正する法律（平成20年法律第75号）により廃止され、当該特措法に定める無利子貸付にかかる条項は改正空港法に規定されています。）に基づき、滑走路等の整備費の一部として、神奈川県・川崎市とともに、国に対して100億円を上限に、複数年度で無利子貸付を行うこととしています。

一方、これまで、本市は、国際化のより一層の進展を期待し、真の国際化を実現すべきであると再三、国土交通省に要望してきたところであり、しかし、真の国際化に向けた進展が見られないことから、平成19年度分の貸付については留保していました。

その後、6月27日に「経済財政改革の基本方針2008」が閣議決定されました。その内容は、これまで国が主張していた距離制限、いわゆる「ペリメーター規制」を事実上見直したこと、また、6時台・22時台をリレー時間帯として羽田空港の国際線機能を拡充したことなど、これまでの立場から一歩前進したものと評価できます。

「真の国際化」に向け、一定の進展が図られた内容が国として正式に決定されたことを踏まえ、7月1日、平成19年度分の無利子貸付については留保を解除することとしたところです。

羽田空港の国際化については、平成20年第1回市会定例会において、地方自治法第99条に基づき、「羽田空港の再国際化に関する意見書」を可決いただきました。

本市としましては、引き続き、真の国際化の実現に向けて国に働きかけてまいります。

年度別無利子貸付額

(単位：百万円)

年 度	1 7	1 8	1 9	2 0
貸付額	9 1 7	2, 3 1 2	2, 4 5 5	1, 8 5 7
累 計	9 1 7	3, 2 2 9	(5, 6 8 4)	(7, 5 4 1)
備 考	18年3月貸付	19年5月貸付	事務手続中	20年度予算額

※貸付金総額の上限は100億円

### (5) 神奈川口構想に関する協議会

平成16年2月に、3県市首長と国土交通大臣をメンバーとする「神奈川口構想に関する協議会」が設置され、神奈川方面からの空港アクセスの改善や、集客プロモーションの推進などについて検討を進めています。

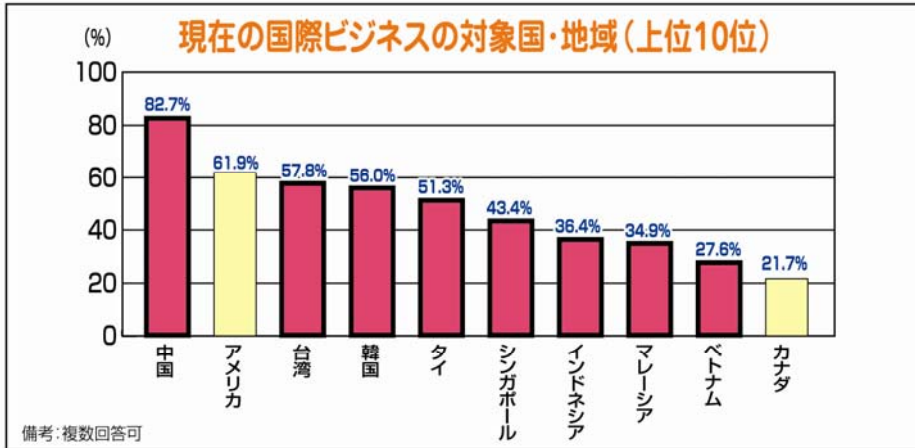
- 趣 旨：羽田空港の再拡張・国際化に連携しつつ、神奈川口構想の具体化に向けた方策を検討するため設置する。
- メンバー：国土交通大臣、神奈川県知事、横浜市長、川崎市長
- 開催状況：

第1回 平成16年2月12日	・「神奈川口構想に関する協議会」を設置し、以下の項目について検討することについて合意 検討項目①神奈川口における空港機能の分担 ②神奈川方面からの空港アクセスの改善 ③都市再生、まちづくりの支援 ④集客プロモーションの推進 ⑤港湾機能の強化・産業の活性化の促進等
第2回 平成16年6月14日	・上記検討項目について、スケジュール及び平成16年度の検討目標等について確認
第3回 平成17年1月13日	・平成16年内の検討状況等について確認
第4回 平成18年2月7日	・これまでの取り組み・今後の進め方等について確認

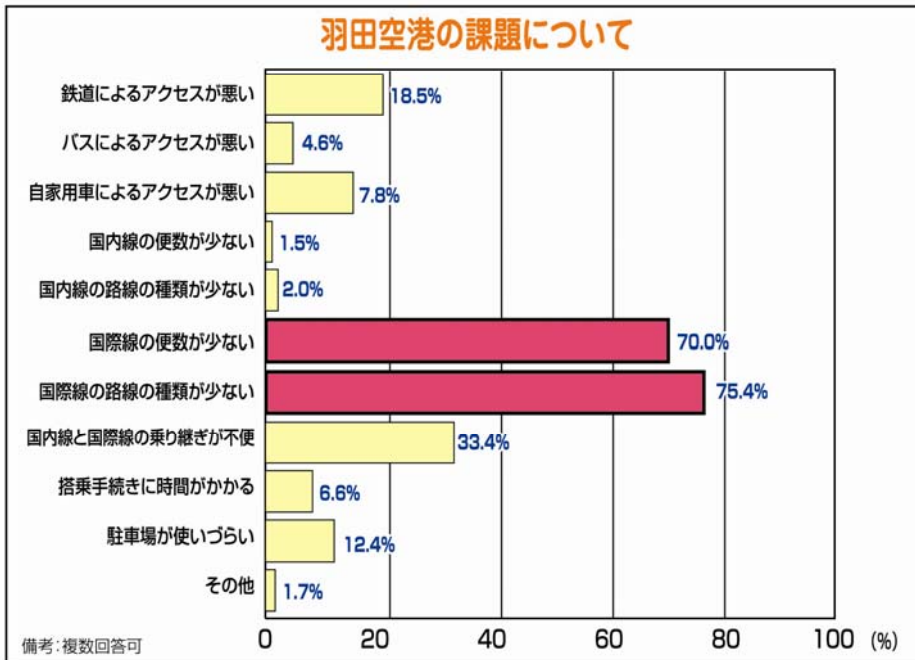
- 具体化した検討項目

- ・首都高速湾岸線（横浜市内～羽田空港）の料金割引
- ・横浜市内から羽田空港へのバス路線の新設（戸塚駅、二俣川駅、センター北駅、センター南駅）など

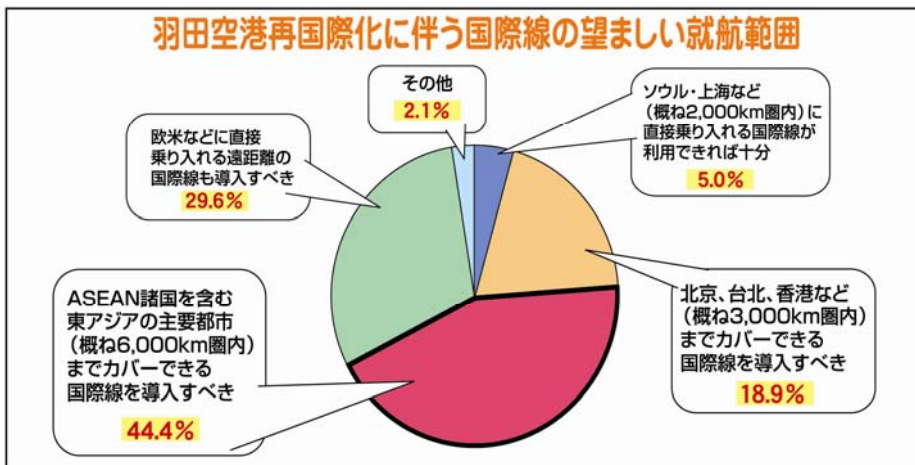
<参考> 首都圏の空港に関する企業へのアンケート結果



上位10位のうち、  
8つの国・地域が  
東アジア!



羽田空港の  
主な課題は、  
国際線の路線・  
便数の少なさ!

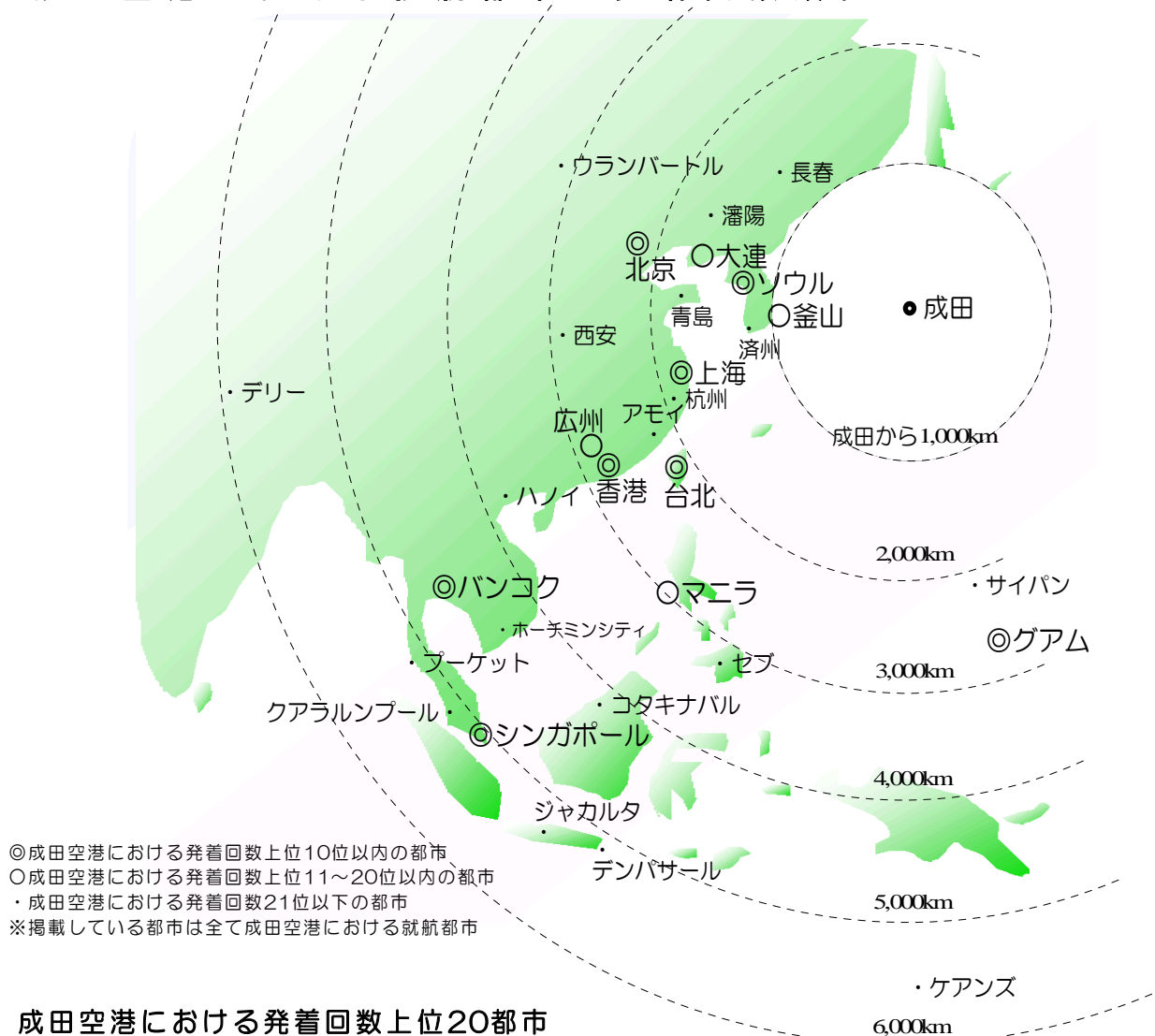


最も望ましい  
就航範囲は、  
6,000キロ圏!

平成18年6月横浜市実施  
調査対象: 首都圏に本社を置く資本金  
5億円以上の企業2075社  
回答企業数: 430社

<参考>

成田空港における就航都市と発着回数順位



成田空港における発着回数上位20都市

順位	国名	都市名	距離(km)	発着回数/年	順位	国名	都市名	距離(km)	発着回数/年
1	中国	上海	1,776	10,316	11	フランス	パリ	9,930	3,855
2	韓国	ソウル	1,214	10,212	12	中国	広州	2,915	3,647
3	台湾	台北	2,128	9,586	12	アメリカ	サンフランシスコ	8,210	3,647
4	中国	香港	2,915	8,753	13	アメリカ	シカゴ	10,058	3,647
5	タイ	バンコク	4,589	8,128	15	アメリカ	ニューヨーク	10,779	3,230
6	中国	北京	2,101	6,148	16	フィリピン	マニラ	3,006	2,918
7	シンガポール	シンガポール	5,298	5,835	16	イギリス	ロンドン	9,952	2,918
8	アメリカ	ホノルル	6,130	5,627	18	中国	大連	1,667	2,292
9	アメリカ	ロサンゼルス	8,722	5,210	19	韓国	釜山	987	2,188
10	アメリカ	グアム	2,498	5,106	19	ドイツ	フランクフルト	9,485	2,188

- 平成19年1月JTB時刻表を参考に横浜市作成
- 発着回数=(便数/週)×2÷7×365として算出
- 網掛けは、韓国、中国、台湾、ASEANの各国・地域